

朝鮮半島からのものと思われる漂着木造船について

島根県松江県土整備事務所 管理課

令和3年1月25日早朝に、松江市美保関町にある千酌湾近辺の沿岸に木造船が漂着しました。

日本船と比較すると、その構造と木造りは100年前に相当することから、見た目でも日本の漁港などから流れ出たものではないことが判ります。

平成25年から平成28年には年間45～80件だった漂着船は、平成29年には89件で年々増えつつあり、船舶の航行や付近住民の不安増大になっています。



漂着状況

このような状況は、漂着船の処分費が自治体財政の圧迫にも繋がることから、平成29年から海上保安庁が朝鮮半島からの漂着と認定した木造船に対し、国がその処分費を100%（現在は90%）負担することとなっています。

今回漂着した木造船は、エンジンや燃料タンクの搭載もなく一般廃棄物として処分することになりました。処分後は、燃料チップ化されバイオマス発電などの燃料として使うことにより、CO₂排出量削減による地球温暖化対策の一助となります。

島根県では、このような木造船の領海侵犯は海上保安庁に付託し、波浪警報発令時に島根半島沿岸の港湾・漁港管理者と連携しながら海岸巡視の強化にあたり、住民の安全と安心を確保するため取り組んでいます。

漂着海外木造船の処理対応の流れ（令和3年1月25日）

※1/26 PM12 時現在情報

- 種類**：一般廃棄物（流木・木くず扱い）
- 予算**：R2海岸漂着物回収対策推進事業費（環境省補助金）
事業コード 5895-01 海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業
- 必要書類等**：海上保安庁発行の朝鮮半島船思慮証明書
- 回収方法**：現地海岸で解体・裁断のうえ回収処分する
解体委託業者 河川砂防維持管理業務委託の受託業者
解体寸法 2.5m×1.0m以下に裁断（処理場に持ち込めるサイズ）
作業ヤードとして千酌港を使用
・松江市水産振興課港湾係、地元漁業会長に了解済み（作業日時を後日連絡）
- 回収運搬**：一般廃棄物収集運搬業者に見積依頼中（処理場処分代込み）
- 報告義務**：海岸漂着対応マニュアル連絡様式1を16時30分現在で土木部河川課送付済み
- 報道等**：テレビ朝日が25日16時以降に現地取材、山陰中央新報が26日に記事掲載



解体作業



裁断後

※2/10 に処分完了しています。